



Q ごみ減量化への取り組みは進んでいるか

A 市民の意識が高まり排出量も減少しています

Q 一昨年から「家庭系ごみの減量化」を言葉に市民の皆さんに呼びかけ、市民と行政がお互い協力しているが、その後の取り組み状況は。

答 数量推移は「ごみの減量化数値目標となる28年度4月から10月までの一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」の平均実績は57.1g、本年度同期間の平均実績は56.6gであり、5g、0.9%の減少となっています。

Q 溶融方式に効果と優位性を感じている本市であるが、広域の話合いではどのような方向に進んでいるのか。

答 「ごみ処理の広域化に係る炉の処理方式の方向性は、新ごみ焼却施設の炉の処理方式により最終処分場への残余年数への影響も想定されることから、今後、十分に検討及び協議が必要と考えています。

Q 水道事業の窓口業務委託に対する市民の評価はどうか。

答 現在は、上下水道への苦情の電話もほとんど無く、お客様センター業務については市民の皆様から一定の評価をいただいているものと考えています。

Q また、市が直営で行った場合に比べ、年間約1450万円、委託期間5年間で7270万円ほどの経費削減が見込まれています。



Q 道路・橋りょうに対する維持管理費の低減策は

A 評価基準を定め評価結果を基に低減を図ります

Q 老朽化する道路・橋りょうに対し、従来の事後保全型で対応している現状を踏まえ、計画的更新等を可能にさせるための中長期的維持管理費の低減策は。

答 老朽化する道路は30年度に策定した舗装維持管理計画に準じて、計画的更新を進めています。老朽化する橋りょうは事後保全型と予防保全型の組み合わせ方法により、新たに評価基準を定め

Q 令和2年度に予定する大規模改修により、施設の延命や機能の向上を図り、施設を縮小することなく今後とも地域の拠点として活用されるよう努めます。

Q 毎年、年間500件の評価結果を基に維持管理費の低減を図ります。

答 の評価結果を基に維持管理費の低減を図ります。に係る住民要望に対し、満足度の向上を図る具体的施策は。

Q 東部体育館に対し、公共施設等総合管理計画で示す「縮小させつつ、充実を図る」に準拠した具体的施策は。

答 舗装の穴など緊急性が高いと判断した箇所は、担当職員、または各地区担当の維持管理修繕工事契約者で速やかに対応します。

Q 緊急性が低いと判断した箇所は、今後、客観的評価基準を定め、優先順位を明確化した維持管理を進めます。



Q 本市の国保税は協会けんぽに比べ高すぎるのでは

A 国保税を引き下げ状況にはありません

Q 本市の国保税は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽと比べ高すぎるのでは。

答 今後は財政調整基金を取り崩すことが見込まれるので国保税を引き下げる状況にはありません。

Q 国保税が高すぎて払えない滞納世帯に対する本市の対応は。

答 納税相談等で、生活困窮により何らかの支援を要する場合は、猶予や福祉関係課につなげます。

Q 幼児教育・保育の無償化の実態は。

答 3歳から5歳までは原則すべて無償、0歳から2歳児の非課税世帯は無償です。

Q 副食費の無償化の実施と0歳から2歳児を無償化すべきは。

答 低所得・ひとり親世帯を無償化しています。

Q 新たな負担なしに副食費の無償化はできないのか。

答 国の子ども・子育て支援法により、乳幼児の保育料を減額し、副食費の無償化はできないかと考えています。



Q 若者定住のため市自ら新電力会社を作る考えは

A 市単独で新たな雇用の場を作るとは困難です

Q 若者定住とCO2の排出削減の二つの課題を解決するために、市自ら再生可能エネルギーを活用した新電力会社を設立する考えは。

答 若者転出の要因は、価値観の多様化や首都圏と地方の待遇格差に起因しており、その解決のため市独自で新たな雇用の場を作るとは困難です。県立大学周辺への企業集積に注力し、県及び県立大と連携を図りながら、

Q 若者が働きやすい環境を整えます。

Q 新電力会社の銚子電力は台風15号や19号でも停電せず、新会社設立は災害に強い地域づくりに役立つのではないかと。

答 災害発生時に電気が安定的に供給されることは重要なことです。今後、事例等を調査研究します。

Q 御所ダムが容量を超え緊急放流した時の平石川の水面上昇予想値と、支流の諸葛川への影響は。

答 今後、施設の改修をする場合には、トイレの洋式化やバリアフリー化等を進めます。

一般質問

《12月会議》



Q 特定外来生物「アレチウリ」被害の対応は

A 実態把握と意識啓発に努めます

Q 市内広域にわたって繁殖している「アレチウリ」は、農業や酪農、そして生態系に大きな影響を与える特定外来生物である。被害の拡大を抑えるための今後の対応は。

答 滝沢市環境基本条例で設置する「たきざわ環境パートナー会議」で市内における分布状況や実態把握を行っています。令和元年9月には同団体と農林課、環境課で現地確認を実施したほか、

Q 11月の「環境フォーラム」で活動報告やチラシ等で周知を図っています。

答 本市では引き続き「たきざわ環境パートナー会議」の支援を行うほか、関係課と情報を共有しながら実態把握を行い、市の広報やホームページで「アレチウリ」の被害拡大を抑えるための意識啓発に努めます。

Q キャリア教育の実践から見える若者定住に求められる課題は。

答 キャリア教育が「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度、意欲を育てること」と定義される中、地元で働くことへの正しい知識と情報の提供が必要不可欠です。この課題は、本市単独では対応できないことから、盛岡広域または若手県として関係市町が一丸となって取り組む課題と捉えています。



Q 特産品の見直しの経過は

A より良い特産品を選択していきます

Q 特産品の見直しの考えは。

答 本市には夏は西瓜、秋はサツマイモやりんご、年間を通じてイワナなどの特産品があり、市内生産者が、生鮮・加工問わず産直施設や市内外での販売、飲食店などに食材として供給されています。作物によっては新品種に移行したり、気候に影響を受けたりします。日々変わる生産現場と市場の状況を踏まえ、従来のやり方に固執することなく、より良い特産品を選択していきます。

Q 今後の取り組みをどう考えているか。

答 特産品として認知されるためには、一定の生産量と品質の高さは当然に求められ、販路の確保と情報発信も重要です。生産量と品質向上は各農業者が取り組んでいます。農業者と関係機関と連携して栽培技術指導を行います。また、販路の開拓、飲食店や市場開拓

Q 係者との連携、情報発信等に取り組めます。

Q 公用車の管理はどの様に行っているか。

答 「滝沢市公用車運行管理規定」により適正運行管理、交通安全、効率性の業務遂行を行っています。また、道路交通法に基づき正副の安全運転管理者を選任しています。公用車の整備管理にあたっては運転技師1名を任用しています。



Q ふるさと納税の見直しに関する前回の答弁に対する進捗状況は。

A 返礼品や寄付環境の充実を図ります

Q ふるさと納税の見直しに関する前回の答弁に対する進捗状況は。

答 「訳ありリンゴ」やブランド米である「銀河のしずく」などの季節物の返礼品を追加しており、ポータルサイトでの返礼品の画像やPRコメントを修正しました。

Q 歳入増のための喫緊の具体的政策は。

答 歳入の基本である国・県補助金や有利な起債などの特定財源の積極的な活用を、確実に実施できるように取り組むとともに新たな財源の調査・研究を実施します。

Q マイカー使用からバス通勤に変更した市職員の人数は。

答 9月議会以降に変更した職員は1人です。また、新人職員1人を含め、バス通勤者は合計8人です。

Q マイカー通勤者に対する管理状況は。

答 年度当初、ゴールデ

Q 活用を、確実に実施できるように取り組むとともに新たな財源の調査・研究を実施します。

Q 盛岡市の「まちなかおでかけバス」のような政策の実施は。

答 本市は、同様な施策には取り組んでいませんが、中心市街地活性化と高齢者のお出かけ支援を目的とした施策について、財源状況を踏まえ、調査・研究します。



Q 産前・産後のサポート事業の内容は

A 子育て世代包括支援センターで支援体制の構築に努めています

Q 本市の産前・産後のサポート事業の内容は。

答 30年度に「子育て世代包括支援センター」を設置し、利用者目線に立った支援体制の構築に努めています。

Q 事業の一貫性・整合性を生み出すために心がけているものや工夫は。

答 すべての妊婦や乳児家庭を対象に「滝沢市・幸せ子育て応援プラン」を基に、情報提供を行っています。また、関係課

Q や医療機関と連携し、切れ目のない支援体制に努めています。

Q 老老介護・認知介護の把握方法は。

答 地域包括支援センターが委託している相談窓口や高齢者世帯の実態把握訪問があります。また、介護支援専門員や通所介護事業所からの情報提供などからも、リスク情報を把握しています。

Q 介護状態を把握した後の取り組みは。

答 「家族や民生児童委員等から聞き取り等を行い、医療や介護等の支援など、その方に合わせた支援を行っています。また、地域の見守り支援者、見守り協定を締結している民間の配達業者「いきいきサロン」などでも見守っています。しかし、この介護問題は、高齢化の加速とともに複雑かつ困難なものとなっており「大きな課題」と捉えています。



Q 障がいを抱えている人の避難所での受け入れは

A 更なる協働体制を整えます

Q 自主防災組織が開設する避難所の施設設備の充実。

答 自主防災組織が開設する避難所は、一時的な避難所として大変有効なものと考えており、必要な設備の整備は各自自主防災組織と協議を進めます。

Q 外国語指導助手の充実。

答 来年度からの学習指導要領の本格実施にあたっては、より多くの授業者で外国語指導助手を活用した授業をするための増員を検討します。

Q 問題行動の未然防止と、その適切な対応は。

答 「正義」と「信頼」の学校づくりを推進するとともに、問題行動が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告し、学校と教育委員会が一体となって対応します。

Q 不登校対策の確かな対応は。

答 月一回の連絡会を開催し、関係機関との連絡調整を行うとともに、スクールカウンセラーが心の状況に応じたアドバイスを行っています。

Q 命の大切さを育てる学校教育の具体的な取り組みは。

答 復興教育の中で沿岸被災地の訪問等を実施し、自他の命の尊さや思いやりで助け合うことの大切さを学んでいます。毎月11日を「安全安心・心の日」として校長による講話や人権作文の紹介など、命の大切さを実感できる取り組みを実施しています。



Q 男女共同参画社会への具体的な推進策は

A 関係団体等と連携しセミナーや研修会を開催します

Q 男性と女性は違いを認め、お互いを尊重して対等であればならないという男女共同参画社会への方向性と具体的な推進策は。

答 関係団体等と連携し「たきざわ輝きプラン」を推進しながら、男女共同参画に関するセミナーや研修会を開催します。

Q 市役所の職場環境での地位平等及び管理職の男女割合の差の理由は。

答 職員の処遇や福利厚生

Q 生では男女の差はあまりありません。

Q 命の大切さを育てる学校教育の具体的な取り組みは。

答 復興教育の中で沿岸被災地の訪問等を実施し、自他の命の尊さや思いやりで助け合うことの大切さを学んでいます。毎月11日を「安全安心・心の日」として校長による講話や人権作文の紹介など、命の大切さを実感できる取り組みを実施しています。



Q 地域力を活かす今後の展開は

A 高い地域力を維持し今後は地域間連携の推進をします

Q 地域力の検証と今後の展開は。

答 市民の主体的な活動は生活に根付いています。近年は環境衛生、防犯交通の分野だけでなく、健康づくりや自主防災活動、地域主導で行うイベントの開催など「地域力」は高まってきています。今後は、地域間の連携も行き、地域づくりを推進していきます。

Q 「若い世代の定住・結婚」支援の考えは。

答 定住支援は、地元企業の振興も踏まえ、地元企業と学生の交流の場の設置について関係機関とともに取り組めます。結婚支援は、公益財団法人いきいき岩手支援財団が行う「いきいき岩手」の開催など「地域力」を通過して支援し、今年度設立した「滝沢市大沢結婚支援センター」の活動にも注視しています。

Q 本市の地域拠点、産業界の構想と展望は。

答 地域拠点は、総合計画の地域別計画に基づき、各地域の特徴を活かした活力ある地域づくりを推進します。中心拠点のビッグルー

Q 中心市街地整備に伴って市内各地から中心市街地への移動体制を確立するなど、更なる協働体制を整えます。

Q 外国語指導助手の充実。

答 来年度からの学習指導要領の本格実施にあたっては、より多くの授業者で外国語指導助手を活用した授業をするための増員を検討します。

Q 問題行動の未然防止と、その適切な対応は。

答 「正義」と「信頼」の学校づくりを推進するとともに、問題行動が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告し、学校と教育委員会が一体となって対応します。

Q 不登校対策の確かな対応は。

答 月一回の連絡会を開催し、関係機関との連絡調整を行うとともに、スクールカウンセラーが心の状況に応じたアドバイスを行っています。



Q 就労先の確保は

A 商工会と連携し支援を進めます

Q 就労先の確保に努めることについて、今後の対応は。

答 滝沢市商工会と連携を深め、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画を共同で策定します。新規開業者には、滝沢市中小企業振興資金融資制度で支援します。

Q 若者の住居の確保は。

答 公営住宅は満室で、空室が780戸です。空家バンクの登録も検討し情報提供に努めます。

Q 交通環境整備は。

答 中心市街地整備に伴って市内各地から中心市街地への移動体制を確立するなど、更なる協働体制を整えます。

Q 外国語指導助手の充実。

答 来年度からの学習指導要領の本格実施にあたっては、より多くの授業者で外国語指導助手を活用した授業をするための増員を検討します。

Q 問題行動の未然防止と、その適切な対応は。

答 「正義」と「信頼」の学校づくりを推進するとともに、問題行動が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告し、学校と教育委員会が一体となって対応します。

Q 不登校対策の確かな対応は。

答 月一回の連絡会を開催し、関係機関との連絡調整を行うとともに、スクールカウンセラーが心の状況に応じたアドバイスを行っています。